

6月の医業関連ニュース

●厚労省、初診・再診料上げ 消費税8%時、病院の負担軽減 (2013/6/27 付日本経済新聞 朝刊)

厚生労働省は 2014 年4月から病院・診療所での初診料と再診料を引き上げる方針を固めた。同じ時期に消費税率が5%から8%に上がることに合わせた措置。医療機関が高度な機器の購入や建物の改修を行う際には消費税がかかり負担が増す。この対応策として患者の窓口での負担も含めて増税分を軽減できるようにする。

12 月末までに上げ幅を決める。現在の初診料は一律 2,700 円、再診料は原則 690 円で、患者はうち原則 3 割を窓口で払う。仮に初診料が 1,000 円上がると、患者には 300 円の追加負担が生じる。入院基本料も引き上げる方針。一般病棟で看護師が最も手厚い配置だと、現状では一日 1 万 5,660 円かかる。

通院や入院でかかる基本的なお金に着目したのは、医療機関の経営に配慮した側面が大きい。医療機関が薬剤や機器などを仕入れる際には消費税がかかる。増税分の負担を安定的に回収できる仕組みが必要と判断した。

医療機関の収入である「診療報酬」は患者の窓口負担、保険料、税金など公費の3つで成り立つ。一連の軽減措置で公費が増える分について、厚労・財務両省は消費増税に伴う税収増からまかなう方向で調整している。

過去の消費税率引き上げ時には、外部委託が多い分野や特定の疾病の診療報酬を手厚くする措置をとったが、医療機関の間で軽減の効果が限られていたとの指摘があった。今回は医療機関の規模にかかわらず「あまねく資金を回収しやすくする」(厚労省)とみる。

医療機関は、増税に伴う追加の負担額がどの程度の金額になるのか見通せておらず、10 月末までに実態調査を終え、必要な金額を算定する。

●接種呼びかけ中止 副作用報告の子宮頸がんワクチン 厚労省、自治体に勧告 (2013/6/15 付 日本経済新聞 朝刊)

予防接種の安全性を議論する厚生労働省の検討部会は 14 日、4 月から定期予防接種の対象に加えた子宮頸(けい)がんワクチンについて「積極的な勧奨は一時やめる」との意見をまとめた。接種後、体の複数部分に慢性的な痛みが生じる重い副作用が相次いで報告されたため。これを受け厚労省は、対象者への接種呼びかけを中止するよう自治体に勧告した。

子宮頸がんの定期予防接種は原則、小学6年から高校1年の女性が対象。これまでは自治体が予防接種の案内を対象者全員に送っていたが、これを取りやめる。希望者については今後も公費負担で予防接種を受けられるようにする。

この日の検討部会で、接種後に慢性的な痛みが生じるといった従来にない重い副作用が 38 例報告された。この症状とワクチンとの因果関係は分かっておらず、検討部会では情報が集まり因果関係の有無が確認されるまで、ワクチンの勧奨を一時やめるとの意見が多数を占めた。

●風疹ワクチン「妊婦の家族優先」 厚労省 (2013/6/15 付 日本経済新聞 朝刊)

厚生労働省は 14 日、風疹の大流行で予防接種を受ける人が急増し、8 月にもワクチンが不足する恐れがあるとして、任意接種は妊娠希望者や妊婦周辺の家族などを優先するよう自治体や医療機関に協力を求めた。

妊娠初期の女性が風疹に感染すると胎児に障害の出る可能性があることが懸念されており、厚労省などは予防接種の検討を呼び掛けていた。厚労省結核感染症課はワクチン不足の見通しについて「任意接種に助成金を出す制度を始めた自治体が春以降に増えたことによる影響が大きいようだ」としている。

同課はワクチンの出荷状況から4、5月の全国の任意接種回数を推計。4月は約9万回だったが、多くの自治体で助成制度が始まったのに合わせるように、5月には約 32 万回に急増していた。

メーカーが供給体制を大きく変えることは難しく、6月以降に任意接種が月 35 万回のペースで続いた場合、8 月末には約 3 万回分のワクチンが不足し、子どもの定期接種に支障が生じる事態になりかねないという。

(担当：藤澤 文太)